“そのとき”が来たら考えられない だから今、人生会議

11月30日は人生会議の日

人生会議とは 希望する医療やケアについて、前もって話し合い、家族や医師などと共有しておくことです。

- 命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。
- そのときに備えて、前もって受ける医療・ケアに対する希望を家族や医師に伝えておくことが重要です。



どんなことを考えたらいいの？

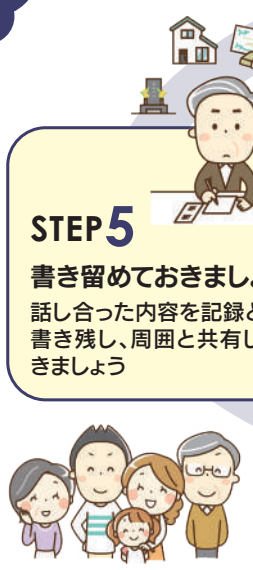
もし病気になったら・・・

◆どんな治療・ケアを受けたいか

例えば 病気と闘って一日でも長く生きたい。
延命につながるだけの処置は避けたい。

◆どんなところで療養したいか

例えば 家族やヘルパー等の手を借りながら、できるだけ住み慣れた自宅で生活したい。
病院や施設で療養したい。



どうやって話し合い共有したらいいの？

人生会議のイメージ

STEP 1 治療する際に、大切にしたいことを考えてみましょう
（好きなことをし続けたい／家族に負担をかけたくない／家族や友人のそばにいたい）

STEP 2 もしものとき、あなたの思いを伝えてくれる人を選びましょう
どんな時でもあなたの希望を尊重できる人
（きょうだい／子ども／配偶者）

STEP 3 かかりつけ医に質問してみましょう
（今後予想される経過は？／必要な医療やケアは？）

STEP 4 希望する医療ケアについて話し合いましょう
（痛みやつらさがなければできるだけケアを受けたい／入院するのはいやだ／一人にしないでほしい）

STEP 5 書き留めておきましょう
話し合った内容を記録として書き残し、周囲と共有しておきましょう



病気になっても住み慣れた環境で過ごしたい

人生会議の結果、病気になっても住み慣れた環境で過ごしたい（在宅医療を望む）となった場合

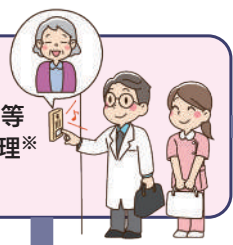
退院準備



在宅療養で利用できる医療、福祉サービスを調整

日常の療養

医師と訪問看護師等が連携して健康管理※



穏やかな看取り

希望する場所での穏やかな看取り



在宅医療のイメージ



入院・治療

急変時等、訪問診療で対応できない場合



※訪問診療は平均月に2～4回の頻度で行われます。訪問看護は医師の指示書に基づき行われ、状態に応じて回数が変わります。

在宅医療を望むあなたに

- 国の調査によると、約70%の人が自宅での最期を希望しているにも関わらず、実際に自宅で亡くなった人は約15%しかいません。
- 在宅医療は年齢や病気による制限はなく、通院が困難であれば誰でも受けられます。
- かかりつけ医、病院担当者、地域包括支援センター、ケアマネージャー等に相談してみましょう。

大正区で在宅医療を受けたい方は大阪市大正区医師会 ☎06-6551-2545へご相談ください

人生会議をやってみようと思った方は…



大正区役所ではあなたが人生会議で話し合ったことを書き留めておける“人生会議読本”を作成し、配布しております。

人生会議読本に希望する医療やケアについて書き留めてみましょう！今決められないことや考えたくないことは無理せず、焦らず、自分のペースで考えてみてください。

治療する際に、大切にしたいことは？

例）家族や友人のそばにいること、痛みや苦しみがないこと

あなたの想いを伝えてくれる人は誰ですか。

例）氏名、関係、連絡先など

今後、受けたい医療やケアに希望はありますか？

例）1日でも長く生きられるような治療をうけたい。



希望や思いは時間の経過や健康状態によっても変化していくものです。**何度も**繰り返し考えていきましょう。

じぶんのことおやのことフォーラム 無料 要申込

11月30日の「人生会議の日」にちなんで、11月28日に「栄光のバックホーム」の上映会を開催します。ご自身やご家族の健康と「人生会議」に関心を持っていただけるきっかけになればと思いますので、ぜひご参加ください。

日　時 11月28日（土） 13:30開会（12:45開場）

場　所 藤井組 大正区民ホール（区役所4階）

対　象 区内在住・在勤・在学の方

定　員 250名（申込多数の場合は抽選）

※抽選の結果は11月20日頃お送りいたします。

申込方法

■往復はがき
往信面に「申込者氏名・住所・電話番号・希望人数（1枚2人まで）」返信面に「氏名・住所・郵便番号」を明記し、送付してください。
（送付先）551-8501大正区役所保健福祉課映画上映担当

■インターネット
二次元コードからお申込みください。

申込期間

■はがき：10月26日（月）～11月12日（木）必着
■インターネット：10月26日（月）～11月12日（木）17:30まで



©2025「栄光のバックホーム」製作委員会

申し込みはこちら